



NEWS RELEASE

公益財団法人 世界平和研究所 Institute for International Policy Studies

105-0001 東京都港区虎ノ門 3-2-2 虎ノ門 30 森ビル 6F

Tel.03-5404-6651 <http://www.iips.org>

平成25年10月11日

公益財団法人世界平和研究所

会長 中曽根 康弘

理事長 佐藤 謙

創立25周年記念提言「平成50年、世界で輝く日本たれ」を発表

公益財団法人世界平和研究所(Institute for International Policy Studies、略称IIPS、住所：東京都港区、会長：中曽根康弘、以下世界平和研)は、本年創立25周年を迎えたことを記念して、「平成50年、世界で輝く日本たれ—日本国民憲章を抱き、日本と世界の運命を拓く—」と題する提言を発表しました。

本記念提言は、「日本国民憲章」と「各論提言」からなります。

「日本国民憲章」は、今後の日本国及び国民のあるべき姿を明確にするために策定しました。

目指すべき「日本の国家像」と、そこに向けて重視される要点を8項目にまとめました。本資料に添付した「日本国民憲章」全文をご参照ください。

「各論提言」は、重要度の高い10の分野に及ぶものです。

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ①少子化対策： | 「出生率を2に回復し、国家存亡の危機を回避せよ」 |
| ②高齢者の社会参画・貢献： | 「75歳まで現役で活躍する意志を持て」 |
| ③教育： | 「心身ともにタフなグローバル人材を育成せよ」 |
| ④労働政策： | 「チャレンジ精神を刺激する、労働市場の流動化を実現せよ」 |
| ⑤科学技術： | 「イノベーション創出により安心で安全な暮らしを実現せよ」 |
| ⑥エネルギー： | 「東サハリン天然ガスパイプラインを敷設せよ」 |
| ⑦外交・安全保障： | 「世界のコンセンサス・ビルダーたれ」 |
| ⑧財政・社会保障政策： | 「財政赤字解消を目指すことを掲げよ」 |
| ⑨政治改革： | 「首相のリーダーシップ強化と政党政治の成熟化を図れ」 |
| ⑩総合的国家運営： | 「高齢社会に適した総合的国家運営を実現せよ」 |

本記念提言の意味

近年、長期経済低迷、政治的迷走、新興国の台頭による相対的地位低下など、日本国民は自信を喪失しかけ、国家は「漂流」してきたと言えます。その大きな原因の一つには、日本と言う国家がどこを目指すのか、何を是とするのかと言う明確な目標を国民の間で共有してこなかったことがあげられると考えます。

明治維新、敗戦からの復興、高度経済成長と、日本は世界の一流国家となるために国民一丸となって努力してきました。結果、世界屈指の経済大国となりましたが、その後目標感が失われてしまった感が否めません。

今回の提言を基に、広く国民の間で、目指すべき世界像、国家像、国民像の議論が行われることを願います。

何故、25年後なのか

世界平和研は、世界の平和的繁栄に日本が主体的に寄与するべく、世界的な視野を持つ独立した政策研究・提言機関として1988年に創立されました。創立後今日に至るこの25年間に、国内外で様々な歴史的大事が起こり、まさに激動の四半世紀でした。これは誰も予測できなかったと思われます。

社会システムのデザインを考える際、3年後や5年後を考えると、現状のシステムを踏まえるため、抜本的ブレイクスルーを見出すのが難しくなります。しかし今回の25年後を考える社会システムのデザインでは、現在ではなく、まず理想形を考えます。その理想形にたどり着くために今何が必要かを考えます。25年後ならば、自らの将来を想像しながら、議論が可能となります。

喫緊の重要課題

特に以下の3点を喫緊の最重要課題と考えます。

○「国家存亡の危機」意識を以って対処すべき、少子化対策

現在のままでは少子化問題は25年後以降加速的に深刻化します。2100年、人口4300万人で高齢者比率が4割を超える日本では、独立国家としての存立できない可能性すらあります。

○増加する高齢者の積極的社会参画

高齢者を現在のように社会福祉対象として見ることは、財政や社会保障を圧迫するだけでなく、個人にとっても、心身の健康や人生の生きがいなどの点からも、あまり好ましくありません。

高齢者も積極的に社会参画し、社会を支える側の意識を持つことが重要です。

○日本の命運を握る、グローバル人材の育成

国際社会に貢献する日本を牽引するために、心身共にタフな、グローバルに活躍できる人材を育成することが急務です。

この件に関するお問合せは、公益財団法人世界平和研究所
研究本部主任研究員 井出智明、藤江泰郎 Tel.03-5404-6651(代)

日本国民憲章

平成25年10月

公益財団法人 世界平和研究所

（前文）

日本は、四方を海に囲まれた、山川草木豊かな島嶼国である。先人は大自然に感謝と畏敬の念を抱きつつ国家を形成し、歴史を重ね、伝統と文化を育み、幾多の苦難を乗り越えてきた。

近年新興国の台頭により、世界は米国一極構造から多極構造に転換しつつある。しかし新興諸国は民主主義や法の支配と言った近代的価値観を未だ十分に共有するには至っていない。こうした多極化傾向の中、世界における日本の役割と責任は増大している。日本は国際社会の期待に応えていく必要がある。

日本国及び国民が、自らのあるべき姿を明確にし、世界の幸福と平和的繁栄に積極的に資するため、本憲章をここに策定する。

（日本の国家像）

1. 日本は、世界の平和的繁栄を希求する、民主国家である。個々の国家や民族の持つ多様な社会や文化を、漸進的であっても相互に認め合い共生を目指す、秩序ある、世界の発展に寄与していく。

（歴史の尊重）

2. 共同体としての国家を成り立たしめ、同胞愛を育ませているものは、共同体が持つ固有の歴史である。虚心坦懐に歴史を振り返り、誠実に理非曲直を明らかにすることで、日本国民の自信と誇りと責任感を涵養する。

（精神性と伝統、文化）

3. 日本人は、自然を愛し、ものに囚われない精神性を享有し、思想、道徳、学術、芸術、宗教などの精神文化を重視してきた。普遍的な原則を堅持しつつ、伝統や文化を意欲的に進化発展させ、新たに創造していく。

（教育と公共の精神）

4. 人は教育によって創られる。他の国家や民族への理解を深めるとともに、自らの国家や地域社会と言った共同体の歴史や伝統を学び、郷土や同胞を愛し、個を尊重しながらも公共に奉仕する意識を醸成するような教育を行う。

（経済力ある文化国家）

5. 途上国や新興国における民主主義の拡大や人権尊重の進展のためには、経済発展による生活水準の向上も重要である。日本は、経済力ある文化国家として、経済と文化の両面から、世界の国々の発展に貢献していく。

（国家基盤の堅牢化）

6. 日本が国際社会で真価を発揮するためには、強い経済と盤石な国家が必要である。女性、若者、高齢者の積極的社会参画を促すとともに、特に出生率の向上に本気で取り組み、人口構造面での国家基盤の堅牢化を図る。

（活力ある成熟社会）

7. 人生100年時代を迎え、多くの国々で、高齢社会対応が国家運営の基軸課題となる。日本は、国際社会の期待に応え、高齢者の積極的社会参画による、活力ある成熟社会モデルのフロントランナーとしての範を示す。

（和の国、日本）

8. 和は理であり、和があれば議論でき、議論あれば事をなせる。日本は、世界の「和」の中核として、対話と理解の推進者となり、正義と秩序による、世界の平和的繁栄を追求する。